

津山市立図書館の管理運営について

答 申 書

平成 21 年 3 月 23 日

津山市立図書館管理運営検討委員会

平成 2 1 年 3 月 2 3 日

津山市教育委員会 殿

津山市立図書館管理運営検討委員会
委員長 杉 山 知 子

平成 20 年 11 月 15 日に諮問を受けた津山市立図書館の管理運営について、
当委員会で審議した結果、管理運営について次のとおり答申いたします。

津山市立図書館管理運営検討委員会
委員長 杉 山 知 子
副委員長 歌 房 富 夫
委 員 石 井 一 江
委 員 國 藤 義 隆
委 員 土 居 孝

はじめに

当委員会は、平成 20 年 11 月 15 日、津山市教育委員会より津山市立図書館の管理運営に関して(1)津山市立図書館のサービス水準について、(2)指定管理者制度導入について、(3)NPO やボランティアなどの市民参加についての 3 項目の諮問を受けました。

これは、「第 8 次津山市行財政改革実行計画<平成 19 年度改訂版>」で示された“図書館の管理運営を見直す。図書館の業務全般にわたり、内容・範囲を明確にし、指定管理者の導入を検討する。また住民との協働を図る。<目標平成 20 年度結論>”という方針に基づくものです。

それぞれの項目について検討するにあたって、まず津山市立図書館の理念・目的・目標について確認をしました。

津山市立図書館の理念・目的・目標

津山市の行政目標 「『しあわせ大国・つやま』の実現」
津山市教育委員会の目標 「学ぶことを通して、地域交流社会を実現する。社会教育の分野では、人間性豊かな市民の育成と潤いのある地域社会の実現を図り、心豊かで活力に富む津山を目指す。」
津山市立図書館の理念・目的・目標 「生涯学習社会の醸成に向けて、市民の多様な学習活動に応え、地域の情報拠点・学習拠点として、“人づくり” ひいては“まちづくり” に寄与する。」

これらの目標を達成するためには、継続した中・長期的な事業実施が必要であり、津山市立図書館は現在もその目標実現に向けて「発展途上」の段階にあると考えられます。

現時点での短期・中期的な事業目的は、すべての市民に図書館が提供する情報・資料を紹介することを通して図書館を知ってもらい、利用・活用してもらうことです。

その点ではすでに様々なサービスを実施し、積極的に市民への働きかけを行い、市民の生涯学習の実践を支援しています。

以上のことを認識した上で、それぞれの点について検討を行いましたので、以下のとおり答申いたします。

津山市立図書館のサービス水準について

1 すべての市民に対するサービスの推進について

津山市立図書館の目的・目標を達成するためには、今後もすべての市民を対象に、幅広く質の高いサービスを継続して実施されたい。

また、本館・地区館での情報や資料の共通管理などで一体的運営をさらに進めることや、自動車文庫の整備充実を進められたい。

津山市立図書館では、本の読み聞かせ、読書活動推進、ビジネス支援、小・中学校支援、高等学校連携、津山高専・美作大学相互協力、他団体や行政他部署とのタイ・アップ事業など、他都市と比べて既に様々なサービスを提供している。

2 蔵書資料の整備について

市民が求める図書資料の整備に計画的に努めること。特に、子どもの読書活動推進のための児童図書や郷土資料の整備に努められたい。

津山市立図書館が保有する蔵書は、自動車文庫や地区館を含め平成 20 年 4 月 1 日現在 37 万冊（地区館・自動車文庫含む）。同規模の図書館と比較してほぼ平均的である。中でも児童図書の整備を重視しており、37 万冊のうち、約 11 万 8 千冊（約 32%）を占めている。

郷土資料についても、誇り感じる教育文化都市を目指す津山市として、積極的に収集することは必要不可欠である。

3 自動貸出・返却システムについて

利用者の利便性向上及び業務効率化のため、自動貸出・返却システムの採用を検討されたい。

このシステムを導入すれば、現在 1 冊ずつ職員が手作業で処理している貸出・返却が、冊数に関係なく利用者が一括してできるようになる。したがって、スピーディー・確実にになり利用者の利便性が増すとともに、事務の省力化につながる。

4 開館日・開館時間について

津山市立図書館の管理運営費を節減するため、サービスと経費のバランスを検証し、年末年始の休館日、週 1 日又は月に 2 日の休館日の設定、開館時間の縮小、あるいは利用者やサービス内容を特化するなどの柔軟なサービス体制を検討されたい。

津山市立図書館本館の特徴として、開館日数が年間 343 日と非常に多いことがあげられる。これは、「アルネ・津山」が公共施設と商業施設との複合施設であり、相互に利用効果を高めるため、平成 18 年 4 月 1 日から「アルネ・津山」の営業日に合わせ、元日や月 1 回の館内整理日等を除き開館したことによる。また、開館時間も午前 10 時から午後 7 時までで、「アルネ・津山」の開館時間と合わせている。

しかし他都市においては、週 1 日の休館日を設けている図書館が大半で、開館日数は年間 300 日未満が多い状況である。津山市においては、複合施設にある図書館のあり方も含めて、開館日数等の検証が行われる必要がある。

指定管理者制度導入について

ただちに津山市立図書館に指定管理者制度を導入することは避け、慎重に対処されたい。

1 制度導入によるサービスの向上が期待できない。

平成 20 年 4 月 1 日現在、全国 3,027 の市区町村立の図書館のうち、指

定管理者制度導入済み(一部導入含む)の図書館は129館(4.2%)で、大半は導入に慎重である。

指定管理者制度を導入した多くの図書館では、導入前の段階では開館日・開館時間が短かかったり、司書の有資格者配置率が低い、またはサービスメニューが少ない、など水準が低い傾向が見受けられた。制度の導入により、サービスの改善を目指したものである。

しかし導入後も、そのサービス内容や司書の配置割合が津山市のレベルに達していない図書館が多く見受けられた。

つまり、津山市立図書館のサービス水準はすでにかかなり高い水準にあり、指定管理者制度導入による利用者のメリットが増大するとは考えにくい。

したがって、サービス向上という観点では、導入の必要性がない。

2 指定管理者に利用料金制によるインセンティブが働かない。

公立図書館は利用料無料が原則であるため、指定管理者に図書館サービス向上に伴う増収増益というインセンティブが働かない。

3 長期的視野に立った運営が危ぶまれる。

長期的視野に立った運営が求められる図書館において、5年以内という短期での交替の可能性がある運営手法では、図書館運営のための専門性の蓄積や人材の育成、運営方針やサービス内容の一貫性の確保が危ぶまれる。

NPOやボランティアなどの市民参加について

NPOやボランティアなどの市民参加を積極的に促進されたい。

ボランティアについては、協働の視点で、図書館が必要とするボランティア活動参加者の募集や育成するシステム整備などを検討されたい。

あわせて、読書活動推進など、NPO団体との協働事業も検討されたい。

現在、津山市立図書館に係るボランティア活動には、読み聞かせや布絵本の製作、資料の装備、本の修理など5団体と個人合わせて33人が、積極的に参加している。

また、津山教育事務所管内の読み聞かせボランティアの連絡会もあり、図書館だけでなく、地域や学校でも活動の輪を広げている。

おわりに

当検討委員会では、以上のとおり考え方をまとめました。

生涯学習社会の実現に向けては、図書館の役割は非常に大きいものがあり、具体的な方策の実施に当たっては、行政サービスの基本的考え方である「最少の経費で、最大の効果」を達成できるよう努めてください。

そして、津山市立図書館においては直営で運営を行う中で、貸出システムの整備による迅速化・省力化、読書活動の推進拠点としての役割、生涯学習情報センター的機能の付加、行政情報資料館的役割など、幅広く費用対効果を検討し、今後ともサービスの充実を図ってください。